

中部森林管理局

[森林管理局へようこそ](#)[報道・広報](#)[森林管理局の仕事](#)[公売・入札情報等](#)[ホーム](#) > [森林管理局の仕事](#) > [樹木採取権制度](#)

樹木採取権制度

制度の概要

[制度概要（関連法令・通知等）](#)

樹木採取区の指定

[樹木採取区の指定の公告縦覧（現在実施していません）](#)[事業者向け説明会の開催のご案内（令和3年7月19日開催）](#)[樹木採取区の指定・変更・解除の公示等](#)

樹木採取権の設定

[樹木採取権者の公募（令和3年9月27日～12月10日公募分）※本公募は終了しています](#)[樹木採取権の再公募](#) **New!**

その他

[国有林野の管理経営に関する法律に基づく樹木採取権の設定等に係る中部森林管理局長の処分に関する審査基準（PDF：333KB）](#)

お問合せ先

森林整備部資源活用課

担当者：企画官（長期安定供給）
ダイヤルイン：050-3160-6567
FAX：026-236-2686

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



中部森林管理局

[森林管理局へようこそ](#)[報道・広報](#)[森林管理局の仕事](#)[公売・入札情報等](#)[リンク集](#)

[ホーム](#) > [森林管理局の仕事](#) > [樹木採取権制度](#) > [樹木採取権の再公募](#)

樹木採取権の再公募【中部1東信・真田樹木採取区】

中部森林管理局では令和3年9月10日付けで指定した中部1東信・真田樹木採取区において、樹木採取権の設定を受けることを希望する者を再度公募します。

[公募要項\(PDF：569KB\)](#)

[公募要項 別紙1～18・様式A～F（全体版）\(PDF：24,066KB\)](#)（画像圧縮版）

[別紙1 樹木採取権設定申請書作成要領\(PDF：789KB\)](#)

[別紙2 樹木採取区に係る公示\(PDF：10,901KB\)](#)

[別紙3 森林資源等状況一覧表\(PDF：104KB\)](#)

[別紙4 公募時現況図面\(PDF：5,165KB\)](#)

[別紙5 林道等の状況一覧表\(PDF：286KB\)](#)

[別紙6 法令等制限一覧表\(PDF：45KB\)](#)

[別紙7 特記事項一覧表\(PDF：125KB\)](#)

[別紙8 権利設定料の算定方法等\(PDF：382KB\)](#)

[別紙9 基礎額算定林分の選定方法等\(PDF：75KB\)](#)

[別紙10 基礎額算定林分の選定過程、箇所及び収穫調査結果等\(PDF：10,150KB\)](#)

[別紙11 中部1東信・真田樹木採取区における国有林野の管理経営に関する法律第8条の7第5号の樹木採取権を行使する際の指針\(PDF：80KB\)](#)

[別紙12 中部1東信・真田樹木採取区の国有林野の管理経営に関する法律第8条の14第2項第1号の樹木の採取に関する基準\(PDF：701KB\)](#)

[別紙13 参加資格要件\(PDF：209KB\)](#)

[別紙14 樹木採取権実施契約書（案）\(PDF：263KB\)](#)

[別紙15 樹木採取権運用協定書（案）\(PDF：1,767KB\)](#)

[別紙16 造林事業請負契約に関する事項\(PDF：947KB\)](#)

[別紙17 国有林野の管理経営に関する法律に基づく樹木採取権の設定等に係る中部森林管理局長の処分に関する審査基準等\(PDF：171KB\)](#)

[別紙18 評価一覧表及び評価基準表\(PDF：118KB\)](#)

[様式A～F\(PDF：184KB\)](#)

〈様式〉

[別紙1 樹木採取権設定申請書作成要領\(WORD：142KB\)](#)

[様式A～F\(WORD：36KB\)](#)

[樹木採取権申請書チェックリスト\(PDF：192KB\)](#)

（※申請されるときは本チェックリストでチェックされるとともに、本チェックリストも申請書類と併せて提出してください）

[申請書記載例 全体版\(PDF：3,625KB\)](#)

[申請書記載例 1\(EXCEL：225KB\)](#)

[申請書記載例 2\(WORD：298KB\)](#)

[基本図（区域図 作業用）\(PDF：13,194KB\)](#)

[安定取引協定例\(WORD：39KB\)](#)

林野庁へのリンクは[こちら](#)（様式等の安定取引協定書の例を参照）

〈申請に当たっての注意事項〉

樹木採取権の権利設定は、「個人又は法人」に行われます。

支社、支店、営業所等が申請をした場合、受理後、追加書類として、

当該支社長等に代理権が付与されている書類（例：支配人に関する登記事項証明書等）を提出していただきます。

（申請時に添付いただいても問題ありません。）

お問合せ先

森林整備部資源活用課

担当者：企画官（長期安定供給）

ダイヤルイン：050-3160-6567

FAX番号：026-236-2686